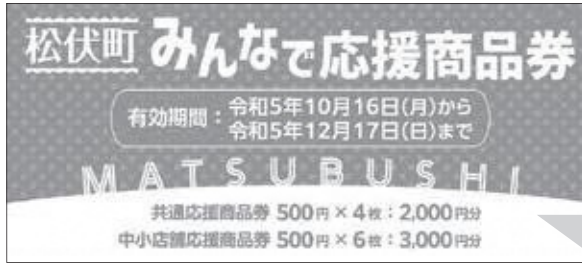


## 松伏町みんなで応援商品券事業を行います 問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の経済的負担軽減を図るため、町内店舗等で使用できる「松伏町みんなで応援商品券」を令和5年6月1日時点で町内に住所を有し、国が実施する「住民税非課税世帯給付金」の対象者を除く「令和5年度町民税、県民税課税世帯」に送付します。



登録店舗100店舗以上!  
(商品券と一緒に、利用できる店舗一覧を送付します。)

## 10月1日から自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します 問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から「全ての自転車利用者」に対し、自転車の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車に乗る時は「命を守る乗車用ヘルメット」を積極的に着用しましょう!

【補助対象ヘルメット】自転車乗車用ヘルメットで、安全基準の認証を受けた「新品」のもののうち、安全基準に関する認証等を受けたことを示す以下のマークが表示されたもの。

- SGマーク ●JCFマーク ●CEマーク ●GSマーク ●CPSCマーク

※上記のいずれかの認証を受けていないと補助対象になりませんので、必ず確認のうえ購入してください!

### 【補助対象者】

- 町内在住で補助対象ヘルメットを購入した方(補助対象ヘルメット着用者1人につき1回限り)

※同一世帯の方が着用するヘルメットを購入した場合も対象となります。

- 町税等の未納がある場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

### 【補助金の額】

補助対象ヘルメット1個の購入に要した費用(配送に係る費用を除く。)の2分の1の額(100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て)で2,000円を限度とする。※補助金が予算額に達した場合は、終了となります。

### 【申請方法】必要な書類を添えて「窓口」で申請

※購入日から90日以内、又は購入した年度の3月末日のいずれか早い日までに申請してください。

窓口：役場本庁舎2階 総務課 地域安全担当

受付時間：平日の8時30分から17時15分

①松伏町自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書

②購入した自転車乗車用ヘルメットの「購入日、メーカー名・品名、単価及び数量が記載された領収書(申請者の氏名が記載されたものに限る。)」の写し

③自転車乗車用ヘルメットで、安全基準の認証を受けた「新品」であることが分かるもの(例)保証書、取扱説明書、カタログの写し等

④振込先口座の通帳等の写し



※申請書兼請求書は、町ホームページからダウンロードできます。

## 令和5年度婚活まんまるバスツアー参加者募集 問合せ 埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局 ☎048-967-5167

埼玉県東南部都市連絡調整会議では、構成5市1町の広域連携により、婚活バスツアーを開催します。是非、ご応募ください。

▶開催日 11月18日(土)9:30~17:00

▶対象者 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町に在住又は在勤の年齢24歳~42歳までの独身の男女

▶募集人数 男女各20名

▶参加費 5,000円(当選後はキャンセル料発生)

▶募集期間 10月9日(月)~29日(日)

▶応募方法 ①氏名(ふりがな)②性別③住所(在勤の場合は、在勤場所も記入)④年齢(生年月日)⑤電話番号をメールに記入の上、000S1791@city.koshigaya.lg.jpに申し込み  
締切後1週間以内に抽選結果について申込をされた全ての方にメールでご連絡

▶その他 参加者は11月11日(土)に事前セミナーにご参加いただけます。詳細は抽選結果のご連絡時にお知らせします。

### ▶コース内容

